

飯山市第3次行財政改革大綱

平成15年3月

飯 山 市

I 策定の趣旨

本市では、平成 7 年度に行政運営の合理化、時代の変化に対応できる市行政の確立、市民サービスの向上を柱とする第 2 次行政改革大綱を策定し、以後 2 回改訂し時代の変化に対応した行政改革の取組みを推進してきました。

一方、現在の我が国を取り巻く状況は依然としてきわめて厳しく、デフレの長期化等の現状から景気の低迷が続いています。また経済の低迷を背景に、地方税収の減少、交付税制度の見直し等による財源不足や市民ニーズの多様化、少子高齢化、地方分権等地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況では経済が右肩上がりの時代のように「あれもこれもなんでもやる」のではなく、市民とともに、飯山市に本当に必要な政策は何かを見極め、「あれかこれかを選択」し、確実に実現していく姿勢が重要となります。また、地方分権により住民に最も身近な自治体として、「自己の決定」「自己の責任」において創意工夫をこらし、自立して魅力あるまちをつくっていく力を蓄えなければなりません。

第 4 次総合計画（輝け いいやま かえる宣言）に定める「おらもやる あんたもやろうや いいやまづくり」の精神や将来都市像を実現するため、第 3 次行財政改革大綱を策定し、これを指針として行政経営を行います。

II 基本方針

従来型の行政改革（人員削減・経費削減等）だけでなく、市民との協働や市民満足度の向上、成果を重視した行政経営改革を行います。

III 推進項目

1 市民と市が、ともに知恵と力をだしあう「協働するまちづくり」※1の推進

これまでの行政と市民の連携方法は、市民が市に意見や要望を述べる「市民参加」や、市が定める計画づくりに市民が「参画」するなど、行政が主体的に目標設定を行い、この目標に沿って、市民が意見を市政に反映させる受動的な市民参画・参加の手法でありました。

しかし、将来的に厳しい財政運営の中で、地方分権や少子高齢化への対応や創意あふれる市政を展開していくためには、市民と市が適切な連携と役割分担のもとに行政経営の観点で施策の立案、実行をしていくことが必要となります。

このため、次の取組みを進めます。

① 市民との協働によるまちづくりの推進

- ・市民と市が「協働するまちづくりのあり方」を研究し、「協働するまちづくり方針」を策定します。
- また、まちづくりのルールや手続についても検討し、市民とともに地域レベルのきめ細かなまちづくりを進めます。
- ・重点施策に市民公募等による委員会を設置し政策の研究を行い、民間から政策アドバイザーを委嘱し、委員会へのアドバイス及び政策への助言を受け、協働のまちづくりを推進します。

② 飯山版 NPO^{※2}の推進

NPO 支援センターの活動を活発化させ、従来の支援・育成型から協働・委託型、そして対等・自立型への移行を図ります。

- ・ NPO ネットワークグループとのパートナーシップの構築を図ります。
- ・ NPO との協働領域の設定と委託事業の検討を行います。
- ・ NPO によるコミュニティービジネス^{※3}の研究と支援を行います。

③ 市民と市の双方向によるコミュニケーションの推進

多様な市民意向の集約や市民との直接対話の定着を図ります。

また、多様なメディア（CATV、市ホームページ、市報、防災行政無線等）によりすばやい情報発信と積極的な情報提供・情報公開を図ります。

- ・ 市の政策や施策について市民との直接対話の機会を設けます。
- ・ パブリックコメント制度^{※4}により市民の生活に影響がある計画や条例などを作る時には、事前に素案の段階で市民に意見を伺って参考にしながら計画や条例を作る仕組みを導入します。
- ・ CATV ニュースや市ホームページを利用し、すばやい情報発信をめざします。

④ 行政と民間の役割分担の見直し

市民ニーズが多様化している現状では、市が全ての公的活動を抱え込むことはできない状況にあります。業務全般について、行政、市民、NPO、民間等の役割分担を見直し、行政のスリム化を図ります。

- ・ 学校等の給食業務の外部委託等を進めます。
- ・ 施設管理の外部委託を進めます。
- ・ 小規模農林・土木事業の地元施工の推進を図ります。

2 市民満足度の向上と成果を重視した行政経営への転換

市民の視線にたった市民満足度の向上と成果を重視した行政経営への転換を図ります。

このため、次の取組みを進めます。

① 職員研修により市民満足度の向上と成果を重視した意識改革を進めるとともに、地方分権や行政を取り巻く変化に対応できる人材を育成し、市民満足度を意識した行政サービスの提供を図ります。

- ・ 人材育成基本方針を明確にし、方針に沿って職員研修を充実します。

② 行政評価制度を確立し、事務事業の見直しを行い、コストや成果を重視した事業実施を図ります。

- ・ 行政評価制度を確立し外部評価の導入を図ります。

③ IT を活用し市民サービスの向上を図ります。

- ・ インターネットによる行政サービスや電子化による申請手続を導入します。
- ・ ポータルサイト^{※5}を構築し、市民の利便性の向上を図ります。

④ 行政サービスのスピードアップ化と組織の簡素化を図ります。

組織を見直し、迅速な意思決定や環境の変化に対応できる組織を構築します。

- ・組織機構の検証を行い、必要に応じてフラット制^{※6}など行政課題に対応できる組織を構築します。
 - ・関連団体事務局の独立化を図り、市と民間団体等の対等な役割分担体制を推進します。
- ⑤ 能力・成果志向に基づく評価制度への移行を推進します。
- 能力・成果に基づいた人事管理への転換に向けて、評価制度（目標管理制度や勤務評価制度等）の構築をめざします。
- ・人事評価制度の構築をめざします。

3 効率的な行財政運営の推進

厳しい経済状況や多様な行政需要に対応するため、効率的な行財政運営を行います。このため、次の取組みを進めます。

- ① 中・長期財政計画に基づき健全な財政運営に努めます。
- ・各種財政指標等に基づいた自立的財政運営を図ります。
 - ・基本計画・実施計画に基づいた重点施策の明確化と効率的な行財政運営を図ります。
 - ・バランスシートや行政コスト計算書により資産内容と経営状況を公表します。
- ② 厳しい財政状況を乗り切り、自立した行財政運営を図るため定員削減を行い、最小の経費で最大の効果をあげます。
- ・5年間で職員を40人削減します。（H14対比 13%の削減、317人→277人）
- ③ 厳しい財政状況に鑑み理事者・議員報酬の削減を継続します。
- ・理事者報酬の削減
 - ・議員報酬の削減
- ④ 各種手当の見直しを行い経費の削減を図ります。
- ・時間外勤務手当の削減を実施します。（H13対比 20%の削減）
 - ・管理職手当の削減（H13対比 57%の削減）
- ⑤ 保育園の統合の推進と民営化の検討をします。
- ・引き続き小規模保育園の統合を推進します。
 - ・保育園の民営化について検討します。
- ⑥ 学校の統合を推進します。
- ・特に中学校については、生徒数の減少が進み、建物が老朽化している現状から、学校の統合を推進します。
- ⑦ 補助金・負担金の見直しを行います。
- ・恒常的な補助金の見直しや少額補助金の廃止及び縮減、負担金の見直しを行います。
- ⑧ 受益者負担の見直しをします。
- ・市の提供するサービスについて、受益と負担の関係を見直し、適正な受益者負担を求めます。

- ⑨ 市税等の口座振替の推進と市税徴収体制の強化を図ります。
 - ・口座振替を一層推進し、事務の簡素効率化を図ります。
 - ・市税等滞納整理の一層の強化のため、徴収体制を充実します。
- ⑩ 公共工事のコスト縮減に向け研究をします。
 - ・工事の施工時期や施工方法等に基準を設け、工事費のコスト縮減に向けた取組みを推進します。
- ⑪ IT の活用による業務効率化を図ります。
 - ・IT を積極的に活用し、庁内業務の効率化を図ります。
- ⑫ 市役所内で環境保全や環境に配慮した取組みを推進します。
 - ・地球温暖化防止実行計画・飯山市役所環境保全率先実行計画に基づき、リサイクル・省エネルギーに対する取組みを推進します。
- ⑬ 庁用経費の削減を行います。
 - ・全庁をあげて経費削減に向けて取組めます。

IV 大綱の期間

大綱の期間は、平成 15 年度(2003 年)～平成 19 年度(2007 年)の 5 ヶ年とします。

- ※¹ 協働するまちづくり・・・市民と市が適切な連携と役割分担のもと政策をつくり、知恵と力を出しあって実行すること
- ※² 飯山版 NPO・・・NPO 法による法人格はもたなくても、それぞれの特徴を生かして、従来からの地域づくりや福祉的活動を展開している団体を指し、ネットワーク化(現在 31 団体)をはかり、交流や相互の情報交換を進めている。
- ※³ コミュニティービジネス・・・地域住民が、地域の資源を活用し、地域にある様々な課題を解決し、地域社会への貢献を目的とするビジネスのこと。
- ※⁴ パブリックコメント制度・・・行政機関が政策の立案等を行おうとする際にその案を公表し、この案に対して広く市民・事業者等の皆さんから意見や情報を提出していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行う仕組みのこと。
- ※⁵ ポータルサイト・・・多くの人が閲覧するインターネット上のホームページのこと。ポータルは玄関・入り口という意味である。利用者がインターネットにアクセスする際、最初に訪れるように設定しているホームページ。(ここでは、ポータルサイトから飯山市に関連する全ての情報へアクセスできるようにすること)
- ※⁶ フラット制・・・意思決定の経路を短くし、迅速な対応を行おうとするもので、階層化している現行の組織のタテ構造をフラットな構造にすること。